

9.3 生物・生態系

9.3.1 現況調査

(1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及びその選択理由は、表 9.3-1 に示すとおりである。

表 9.3-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況	事業の実施に伴い陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、計画地及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

(2) 調査地域

調査地域は、図 9.3-1 に示す計画地及びその周辺とした。

(3) 調査方法

1) 生物の状況

調査は、既存資料調査及び現地調査による方法によった。

ア. 陸上植物の状況

調査方法は、表 9.3-2 に示すとおりである。

表 9.3-2 陸上植物の調査方法

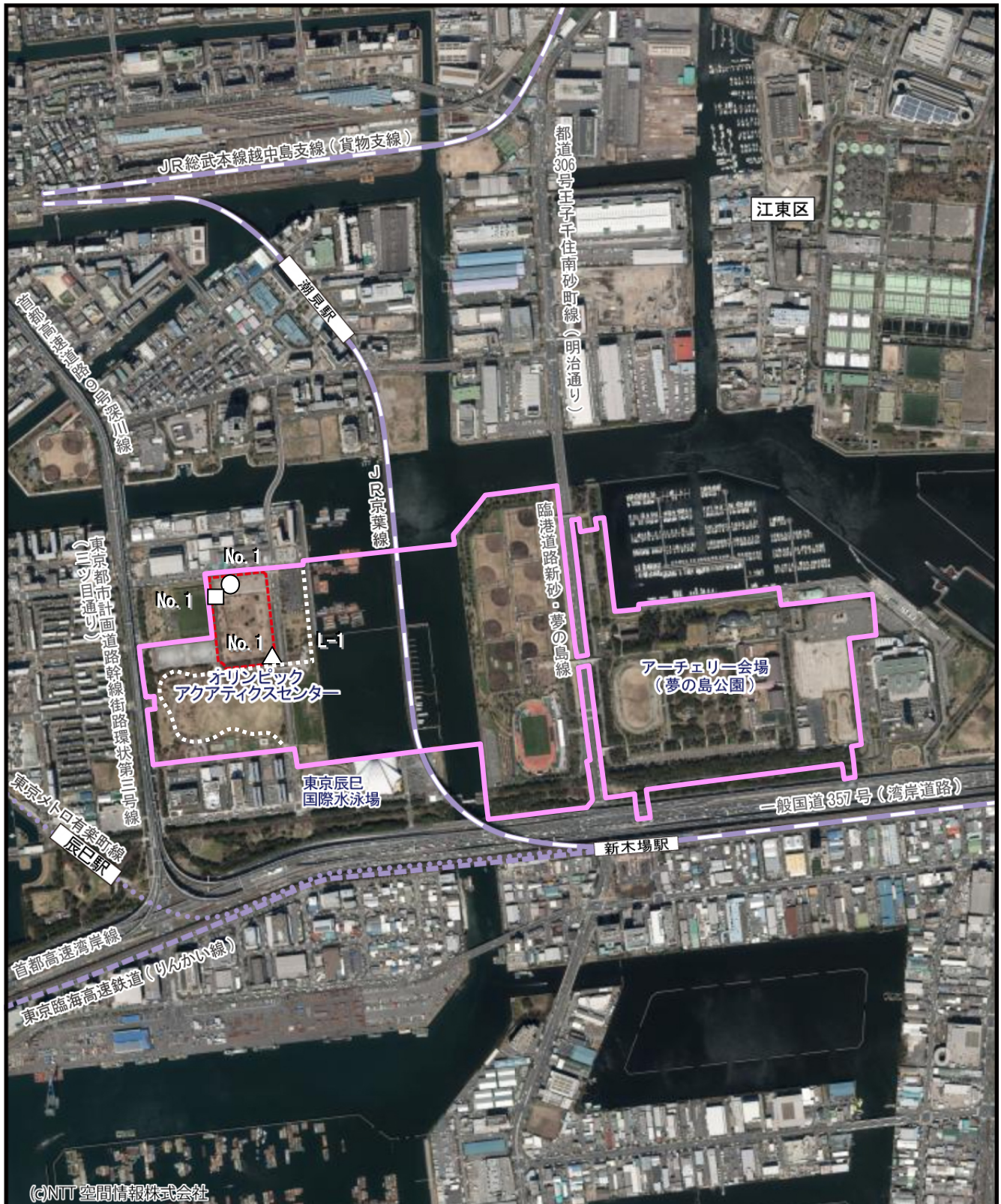
調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査手法
・植物相 ・植物群落	計画地及びその周辺とした。 (図 9.3-1 参照)	・植物相 春、初夏、夏、秋の四季とした。 ・植物群落 夏の一季とした。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成した。

イ. 陸上動物の状況

調査方法は、表 9.3-3 に示すとおりである。

表 9.3-3 陸上動物の調査方法

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査手法
・哺乳類 ・鳥類 ・両生類・は虫類 ・昆虫類 ・クモ類	計画地及びその周辺とし、以下の地点とした。 (図 9.3-1 参照) ・哺乳類 1 地点とした。 ・鳥類 1 定点、1 ラインとした。 ・昆虫類(トラップ) 1 地点とした。	・哺乳類 春、夏、秋、冬の四季とした。 ・鳥類 春、初夏、夏、秋、冬の五季とした。 ・両生類・は虫類 春、初夏、夏、秋、冬の五季とした。 ・昆虫類 春、初夏、夏、秋の四季とした。 ・クモ類 春、初夏、夏、秋の四季とした。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・両生類・は虫類 任意観察法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。



凡 例

計画地

J R

東京臨海高速鉄道（りんかい線）

地下鉄

任意観察法調査範囲



哺乳類トラップ調査地点（No.1）



鳥類定点調査地点（No.1）



鳥類ライセンス（L-1）



昆虫類トラップ調査地点（No.1）



Scale 1:15,000

0 150 300 600m

図 9.3-1 生物・生態系調査地点

2) 生育・生息環境

ア. 地形等の状況

調査は、「地形図」(国土地理院)、「土地条件図」(平成 25 年 8 月 国土地理院)の既存資料の整理によった。

イ. 植生等の状況

調査は、「自然環境保全基礎調査 植生調査」(平成 11 年～ 環境省自然環境局生物多様性センター)の既存資料の整理によった。また、現地調査により、計画地及びその周辺の植生の状況を確認した。調査は、平成 26 年 7 月 24 日に実施した。

ウ. 大気環境

調査は、東京管区気象台の気象データを整理・解析した。

エ. 地域社会とのつながり

調査は、当該地域の利用状況において、動植物の生育・生息環境の有する機能との関わりの整理によった。

3) 生態系の状況

調査は、現地調査により確認された動植物の生物相互の関わりの整理によった。

4) 土地利用の状況

調査は、「東京の土地利用 平成 23 年東京都区部」(平成 25 年 5 月 東京都都市整備局)等の既存資料の整理によった。

5) 法令等による基準等

調査は、文化財保護法(昭和 25 年法律第 214 号)、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(平成 4 年法律第 75 号)、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)等の法令の整理によった。

6) 東京都等の計画等の状況

調査は、「第 11 次鳥獣保護管理事業計画」(平成 27 年 3 月 東京都)、「植栽時における在来種選定ガイドライン」(平成 26 年 5 月 東京都)の計画等の整理によった。

(4) 調査期間

陸上動植物の現地調査は、表 9.3-4 に示す時期に実施した。

表 9.3-4 調査時期

調査地域	調査項目		調査時期
オリンピックアクアティクスセンター	陸上植物の状況	植物相	春季：平成 26 年 5 月 1 日 初夏季：平成 26 年 5 月 21 日 夏季：平成 26 年 7 月 24 日 秋季：平成 26 年 10 月 6 日
		植物群落	夏季：平成 26 年 7 月 24 日
	陸上動物の状況	哺乳類	秋季：平成 25 年 11 月 26, 27, 28 日 冬季：平成 26 年 1 月 22, 23 日 春季：平成 26 年 5 月 14, 15 日 夏季：平成 26 年 8 月 14, 15 日
		鳥類	秋季：平成 25 年 11 月 28 日 秋季：平成 26 年 9 月 22 日 冬季：平成 26 年 1 月 22 日 春季：平成 26 年 4 月 30 日 初夏季：平成 26 年 6 月 3 日 夏季：平成 26 年 8 月 5 日
		は虫類	秋季：平成 25 年 11 月 28 日 冬季：平成 26 年 1 月 22 日 春季：平成 26 年 5 月 16 日 初夏季：平成 26 年 6 月 30 日 夏季：平成 26 年 8 月 14, 15 日
		両生類	秋季：平成 25 年 11 月 28 日 冬季：平成 26 年 1 月 22 日 春季：平成 26 年 5 月 16 日 初夏季：平成 26 年 6 月 30 日 夏季：平成 26 年 8 月 14, 15 日
		昆虫類	秋季：平成 25 年 11 月 27 日 秋季：平成 26 年 10 月 7, 8 日 春季：平成 26 年 5 月 21, 22 日 初夏季：平成 26 年 6 月 30 日, 7 月 1 日 夏季：平成 26 年 8 月 5, 6 日
		クモ類	秋季：平成 25 年 11 月 27 日 秋季：平成 26 年 10 月 7, 8 日 春季：平成 26 年 5 月 21, 22 日 初夏季：平成 26 年 6 月 30 日, 7 月 1 日 夏季：平成 26 年 8 月 5, 6 日

(5) 調査結果

1) 生物の状況

ア. 陸上植物の状況

(ア) 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.3-5(1)～(5)に示すとおり 84 科 328 種の植物が確認された。

調査範囲は、東京都立辰巳の森海浜公園の一部と周辺の区域である。公園はシバ草地と樹木植栽地からなり、ケヤキやコナラ、ラクウショウ、マデバシイ、クスノキ、タブノキ、オオシマザクラ等の高木、ハナツクバネウツギ、ハマヒサカキ等の低木類が植栽されており、林床にクゲヌマランが生育している箇所が見られた。公園北側にはラクウショウやケヤキ、クスノキのほかトウネズミモチ、ムクノキ、ハリエンジュ、トベラ、モッコク等が植栽された場所があり、セイタカアワダチソウ、アズマネザサ、ヨシ等が生育している。

表 9.3-5(1) 植物確認種

No.	科名	和名
1	トクサ科	スギナ
2	メシダ科	イヌワラビ
3	マツ科	クロマツ
4	スギ科	ラクウショウ
5	ヒノキ科	カイヅカイブキ
6		ハイビャクシン
7		コノテガシワ
8	ヤマモモ科	ヤマモモ
9	クルミ科	シナサワグルミ
10	ヤナギ科	セイヨウハコヤナギ
11		シダレヤナギ
12		カワヤナギ
13	カバノキ科	イヌシデ
14	ブナ科	クリ
15		スタジイ
16		マデバシイ
17		クヌギ
18		アラカシ
19		シラカシ
20		ウバメガシ
21		コナラ
22	ニレ科	ムクノキ
23		エノキ
24		ハルニレ
25		アキニレ
26		ケヤキ
27	クワ科	ヒメコウゾ
28		カナムグラ
29		ヤマグワ
30	イラクサ科	ヤブマオ
31		カラムシ
32		ナンバンカラムシ
33	タデ科	ミズヒキ
34		ヤナギタデ
35		オオイヌタデ
36		イヌタデ
37		イシミカワ
38		イタドリ
39		スイバ
40		アレチギシギシ
41		ナガバギシギシ
42		エゾノギシギシ
43	オシロイバナ科	オシロイバナ
44	スベリヒユ科	スベリヒユ
45	ナデシコ科	オランダミナグサ
46		キヌイトツメクサ
47		ツメクサ
48		シロバナマンテマ
49	アカザ科	シロザ

表 9.3-5(2) 植物確認種

No.	科名	和名
50	ヒユ科	ヒカゲイノコズチ
51		ヒナタイノコズチ
52	クスノキ科	クスノキ
53		タブノキ
54	カツラ科	カツラ
55	キンボウゲ科	ケキツネノボタン
56	アケビ科	ゴヨウアケビ
57	ドクダミ科	ドクダミ
58	ツバキ科	ヤブツバキ
59		サザンカ
60		ハマヒサカキ
61		ヒメシヤラ
62		モッコク
63	オトギリソウ科	ビヨウヤナギ
64	ケシ科	ナガミヒナゲシ
65	アブラナ科	セイヨウカラシナ
66		ナズナ
67	スズカケノキ科	アメリカスズカケノキ
68	マンサク科	ヒュウガミズキ
69	ベンケイソウ科	カゲツ
70	ユキノシタ科	ウツギ
71		アジサイ
72		ガクアジサイ
73	トベラ科	トベラ
74	バラ科	ヘビイチゴ
75		ヤブヘビイチゴ
76		ヤマブキ
77		オキジムシロ
78		オオシマザクラ
79		モモ
80		ソメイヨシノ
81		タチバナモドキ
82		トキワサンザシ
83		シャリンバイ
84		ノイバラ
85		テリハノイバラ
86		セイヨウヤブイチゴ
87		クサイチゴ
88		ナワシロイチゴ
89		コデマリ
90		ユキヤナギ
91	マメ科	ネムノキ
92		ヤブマメ
93		ツルマメ
94		マルバヤハズソウ
95		ヤハズソウ
96		メドハギ
97		ミヤギノハギ
98		コメツブウマゴヤシ
99		クズ
100		ハリエンジュ
101		クスダマツメクサ
102		コメツブツメクサ
103		ムラサキツメクサ
104		シロツメクサ
105		ヤハズエンドウ
106		スズメノエンドウ
107		フジ
108	カタバミ科	カタバミ
109		アカカタバミ
110		ムラサキカタバミ
111		オッタチカタバミ
112	フウロソウ科	アメリカフウロ
113	トウダイグサ科	エノキグサ
114		コニシキソウ
115		アカメガシワ
116		ナンキンハゼ
117	ユズリハ科	ユズリハ
118		ヒメユズリハ
119	ウルシ科	ヌルデ
120	モチノキ科	クロガネモチ
121	ニシキギ科	ツルウメモドキ
122		マサキ
123	ツゲ科	ツゲ
124	ブドウ科	ノブドウ
125		ヤブガラシ
126		ツタ
127		エビヅル
128	ホルトノキ科	ホルトノキ
129	アオイ科	イチビ
130	アオギリ科	アオギリ

表 9.3-5(3) 植物確認種

No.	科名	和名
131	グミ科	アキグミ
132	ウリ科	カラスウリ
133		キカラスウリ
134	ミソハギ科	サルズベリ
135	アカバナ科	メマツヨイグサ
136		コマツヨイグサ
137		ユウダシヨウ
138	ミズキ科	アオキ
139		ヤマボウシ
140		ミズキ
141	ウコギ科	タラノキ
142		ヤツデ
143		カナリーキヅタ
144		キツタ
145	セリ科	ノチドメ
146		オオチドメ
147		チドメグサ
148		ヒメチドメ
149		オヤブジラミ
150	ツツジ科	ドウダンツツジ
151		サツキ
152		オオムラサキ
153		コバノミツバツツジ
154	サクラソウ科	コナスビ
155	エゴノキ科	エゴノキ
156	モクセイ科	チョウセンレンギョウ
157		ネズミモチ
158		トウネズミモチ
159		キンモクセイ
160	リンドウ科	ハナハマセンブリ
161	キョウチクトウ科	ツルニチニチソウ
162	ガガイモ科	ガガイモ
163	アカネ科	ヒメヨツバムグラ
164		ヤエムグラ
165		クチナシ
166		ヘクソカズラ
167		アカネ
168	ヒルガオ科	コヒルガオ
169		ヒルガオ
170		カロリナアオイゴケ
171		マルバルコウ
172	ムラサキ科	キュウリグサ
173	クマツヅラ科	アレチハナガサ
174		ダキバアレチハナガサ
175		ヒメクマツヅラ
176	シソ科	ホトケノザ
177		ヒメオドリコソウ
178		ヒメジソ
179		イヌコウジュ
180	ナス科	クコ
181		ハコベホオズキ
182		ワルナスビ
183		ヒヨドリジョウゴ
184		アメリカイヌホオズキ
185	ゴマノハグサ科	マツバウンラン
186		トキワハゼ
187		ビロードモウズイカ
188		タチイヌノフグリ
189		ムシクサ
190		オオイヌノフグリ
191		カワヂシャ
192	ハマウツボ科	ヤセウツボ
193	オオバコ科	オオバコ
194		ヘラオオバコ
195		タチオオバコ
196	スイカズラ科	ハナツクバネウツギ
197		スイカズラ
198		ガマズミ
199		サンゴジュ
200		ハコネウツギ
201	キキョウ科	ヒナキキョウソウ
202	キク科	ブタクサ
203		オオブタクサ
204		クソニンジン
205		カワラニンジン
206		ヨモギ
207		ヒロハホウキギク

表 9.3-5(4) 植物確認種

No.	科名	和名
208	(キク科)	ハウキギク
209		アメリカセンダングサ
210		コセンダングサ
211		トキンソウ
212		アレチノギク
213		オオアレチノギク
214		マメカミツレ
215		アメリカタカサブロウ
216		ヒメムカシヨモギ
217		ハルジオン
218		ツワブキ
219		ハハコグサ
220		タチチチコグサ
221		チチコグサ
222		セイタカハハコグサ
223		チチコグサモドキ
224		ウラジロチチコグサ
225		キクイモ
226		ブタナ
227		オオヂシバリ
228		カントウヨメナ
229		アキノノゲシ
230		ノボロギク
231		セイタカアワダチソウ
232		オニノゲシ
233		ノゲシ
234		ヒメジョオン
235		セイヨウタンポポ
236		イガオナモミ
237		オオオナモミ
238		オニタビラコ
239	ユリ科	ノビル
240		キダチアロエ
241		ハラン
242		ヤブラン
243		ジャノヒゲ
244		ナギイカダ
245		アツバキミガヨラン
246	ヒガンバナ科	ハマオモト
247		タマスダレ
248	ヤマノイモ科	ナガイモ
249		ヤマノイモ
250	アヤメ科	ヒメシャガ
251		ニワゼキショウ
252		オオニワゼキショウ
253	イグサ科	イ
254		ホソイ
255		クサイ
256		スズメノヤリ
257	ツユクサ科	ツユクサ
258	イネ科	アオカモジグサ
259		カモジグサ
260		コヌカグサ
261		ヌカボ
262		メリケンカルカヤ
263		コブナグサ
264		ミノゴメ
265		ヒメコバンソウ
266		イヌムギ
267		ヒゲナガスズメノチャヒキ
268		ヤマアワ
269		ギョウギシバ
270		カモガヤ
271		メヒシバ
272		アキメヒシバ
273		ヒメイヌビエ
274		オヒシバ
275		カゼクサ
276		ニワホコリ
277		コスズメガヤ
278		オニウシノケグサ
279		トボシガラ
280		ケナシチガヤ
281		チガヤ
282		ネズミムギ
283		ホソムギ
284		オギ

表 9.3-5(5) 植物確認種

No.	科名	和名
285	(イネ科)	ススキ
286		ケチヂミザサ
287		コチヂミザサ
288		ヌカキビ
289		オオクサキビ
290		シマスズメノヒエ
291		タチスズメノヒエ
292		チカラシバ
293		クサヨシ
294		ヨシ
295		アズマネザサ
296		ミゾイチゴツナギ
297		スズメノカタビラ
298		ナガハグサ
299		イチゴツナギ
300		オオスズメノカタビラ
301		ヒエガエリ
302		クマザサ
303		アキノエノコログサ
304		キンエノコロ
305		エノコログサ
306		オオエノコロ
307		セイバンモロコシ
308		ネズミノオ
309		ナギナタガヤ
310		シバ
311	ヤシ科	シュロ
312	ガマ科	ヒメガマ
313	カヤツリグサ科	エゾウキヤガラ
314		アゼナルコ
315		シラスゲ
316		ケスゲ
317		マスクサ
318		アオスゲ
319		オオアオスゲ
320		ノゲヌカスゲ
321		ミコシガヤ
322		ヒメクゲ
323		ユメノシマガヤツリ
324		アゼガヤツリ
325		コゴメガヤツリ
326		ハマスゲ
327	ラン科	シラン
328		クゲヌマラン
計	84 科	328 種

(イ) 注目される植物種

確認された植物のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物Ⅰ（維管束植物）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）に該当する掲載種を注目される植物種として抽出した結果、表 9.3-6 に示す 5 種が該当した。

注目される植物種の生態及び確認状況は、表 9.3-7 に示すとおりである。

表 9.3-6 注目される植物

No.	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
			①	②	③	④
1	ゴマノハグサ科	カワヂシャ			NT	
2	アヤメ科	ヒメシャガ			NT	
3	イグサ科	ホソイ				NT
4	ラン科	シラン			NT	
5		クゲヌマラン			VU	
計	4 科	5 種	0 種	0 種	4 種	1 種

注)選定基準

- ①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物
- ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
- ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 植物Ⅰ（維管束植物）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
VU:絶滅危惧Ⅱ類 NT:準絶滅危惧
- ④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
NT:準絶滅危惧

表 9.3-7 注目される植物の生態及び確認状況

【種 名】：カワデシヤ 【分 布】：本州（中部以西）・四国・九州・琉球から、中国・東南アジア・インドに分布する。 【形 態】：川岸、溝のふちや田に生える多年草。 【確認状況】：初夏季に、計画地外の西側造成地で確認された。	
【種 名】：ヒメシヤガ 【分 布】：北海道南西部～九州北部に分布する。 【形 態】：山地のやや乾いた林下にはえる多年草。花期は5-6月。 【確認状況】：夏季に、計画地外の公園内の植栽帯で確認された。	
【種 名】：ホソイ 【分 布】：本州、四国、九州 【形 態】：多年草。湖沼、池、放棄水田、河川敷などの湿地に生育する。 【確認状況】：夏季及び秋季に、計画地に隣接した造成地道路脇で確認された。	
【種 名】：シラン 【分 布】：本州中南部～琉球、中国（本土・台湾）に分布する。 【形 態】：日当たりのよい湿り気のある斜面にはえ、花期は4～5月。 【確認状況】：夏季及び秋季に、計画地外の公園南部道路脇に植栽された80個体が確認された。	
【種 名】：クゲヌマラン 【分 布】：本州（宮城県～和歌山県）・四国（小豆島）の海岸の砂質のクロマツ林下にはえる。 【形 態】：ギンランの種内変異と考えられ、唇弁の基部の距が浅くて、突出することがない。 【確認状況】：春季に、計画地外の樹林及びコナラが植栽地の林縁で確認された。	

出典：「日本の野生植物 草本Ⅲ」

注) 分布及び形態は、「日本の野生植物 草本Ⅰ」（昭和57年1月（株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅱ」（昭和57年3月（株）平凡社）、「日本の野生植物 草本Ⅲ」（昭和56年10月（株）平凡社）による。

(ウ) 植物群落

植生調査結果を基に計画地及びその周辺に分布する植物群落等を区分した結果、表 9.3-8 に示すとおりである。

調査地域は、多年生広葉草本群落が 2 区分、単子葉草本群落が 5 区分、タケ・ササ群落が 1 区分、木本群落は 5 区分、グラウンド等のその他区分が 5 区分、計 18 区分に分類された。

表 9.3-8 植生区分

植生区分	群落名	概要
多年生広葉草本群落	セイタカアワダチソウ群落	セイタカアワダチソウが優占するほか、ヨモギやススキ、コセンダングサ等が混生する。
	カゼクサ-オオバコ群落	ギョウギシバやシロツメクサが優占するほか、オオバコ、ヘラオオバコ、ムラサキツメクサ、ヨモギ等が混生する。
単子葉草本群落	ヨシ群落	ヨシが優占するほか、ガマやヒメガマが混生する箇所も見られる。
	オギ群落	オギが優占するほか、セイタカアワダチソウ、ヨモギ、クズ等が混生する。
	セイバンモロコシ群落	セイバンモロコシが優占し、セイタカアワダチソウ、ムラサキツメクサ、シロツメクサ、ヨモギ等が混生する。
	シバ群落	シバが優占する低茎草本群落で、公園の広場やグラウンドである。シロツメクサやオオバコ、ヘラオオバコ、ヒメチドメ等が混生する。
	チガヤ群落	チガヤが優占するほか、セイタカアワダチソウ、ヨモギ、ムラサキツメクサ、ヤブガラシ等が混生する。
タケ・ササ群落	アズマネザサ群落	辰巳の森海浜公園に隣接する樹園地に見られる低木群落。アズマネザサが優占し、セイタカアワダチソウ、ハリエンジュ等が混生する。
木本群落	植栽樹林群（常緑広葉）	スダジイやマテバシイ、クスノキ等の常緑広葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹林群（落葉広葉）	ケヤキやトウカエデ等の落葉広葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹林群（常緑針葉）	クロマツやカイヅカイブキ、ソテツ等の常緑針葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹林群（落葉針葉）	ラクウショウやメタセコイア、イチヨウ等の落葉針葉樹が優占する植栽樹群。
	植栽樹林群（混交）	各種の樹木が混生して優占種が判別できない植栽樹群。
その他	公園・グラウンド	野球場や陸上競技場、テニスコート等のグラウンド、および公園の園地でシバ草地等の植生がない箇所。
	人工裸地	土地被覆が人工裸地のもの。
	人工構造物	土地利用が建築物等のもの。
	道路	土地利用が道路のもの。
	開放水面	運河、海域。

イ. 陸上動物の状況

(ア) 哺乳類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.3-9 に示すとおりである。夜間調査でヒナコウモリ科の飛翔が確認され、確認種数は 1 目 1 科 1 種であった。

表 9.3-9 哺乳類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況			
				平成 25 年度		平成 26 年度	
				秋季	冬季	春季	夏季
1	コウモリ目	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ科			○	○
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	1 種

b. 注目される種

確認された哺乳類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト ほ乳類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）に該当する掲載種はなかった。

(イ) 鳥類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.3-10 に示すとおり 8 目 22 科 32 種の鳥類が確認された。

確認された鳥類は、陸鳥ではキジバト、シジュウカラ、ヒヨドリ、メジロ等樹木性の種のほか、セッカ等の草地性の種であった。また、水鳥ではカルガモ、アオサギ、ウミネコの飛翔個体が見られた。

確認された種は留鳥がほとんどであったが、春季には渡去の遅れた冬鳥のツグミも確認された。また、外来種であるカワラバトも確認された。

表 9.3-10 鳥類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況					
				平成 25 年度		平成 26 年度			
				秋季	冬季	春季	初夏 季	夏季	秋季
1	カモ目	カモ科	ヒドリガモ	○	○				
2			カルガモ				○	○	
3			オナガガモ	○	○				
4			ホシハジロ	○	○				
5			キンクロハジロ	○	○				
6	ハト目	ハト科	キジバト	○	○				○
7	カツオドリ目	ウ科	カワウ		○				
8	ペリカン目	サギ科	アオサギ			○			○
9	ツル目	クイナ科	オオバン	○	○				
10	チドリ目	シギ科	イソシギ		○				
11		カモメ科	ユリカモメ	○					
12			ウミネコ				○		
13			セグロカモメ	○	○				
14	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ						○
15	スズメ目	モズ科	モズ	○					○
16		カラス科	オナガ	○	○	○	○		○
17			ハシブトガラス		○		○		○
18		シジュウカラ科	シジュウカラ	○	○	○	○		○
19		ツバメ科	ツバメ					○	
20		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○	○		○		○
21		ウグイス科	ウグイス	○					
22		メジロ科	メジロ	○	○	○		○	○
23		セッカ科	セッカ				○		
24		ムクドリ科	ムクドリ	○	○	○	○	○	○
25		ヒタキ科	ツグミ		○	○			
26		スズメ科	スズメ	○	○	○	○	○	○
27		セキレイ科	ハクセキレイ	○	○		○		○
28		アトリ科	カワラヒワ	○		○	○		
29		ホオジロ科	ホオジロ		○				
30			カシラダカ		○				
31			アオジ	○	○				
32	(ハト目)	(ハト科)	カワラバト	○	○	○		○	○
計	8 目	22 科	32 種	20 種	22 種	9 種	11 種	6 種	13 種

b. 注目される種

確認された鳥類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 鳥類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）に該当する掲載種を注目される鳥類として抽出した結果、表 9.3-11 に示す 4 種が該当した。

注目される鳥類の生態及び確認状況は、表 9.3-12 に示すとおりである。

表 9.3-11 注目される鳥類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	ツル目	クイナ科	オオバン				VU
2	チドリ目	シギ科	イソシギ				VU
3	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ				EN
4	スズメ目	モズ科	モズ				VU
計	4 目	4 科	4 種	0 種	0 種	0 種	4 種

注) 選定基準

- ①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物
 ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
 ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 鳥類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
 ④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類

表 9.3-12 注目される鳥類の生態及び確認状況

【種 名】：オオバン 【分 布】：北海道、本州（東北北部）では夏鳥。本州（東北南部以南）、四国、九州では留鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：主にヨシ等が生育する湖沼、池、河川、水田などに生息し、水草の葉、茎、種子や昆虫類、貝類、甲殻類などを食べる。 【確認状況】：秋季及び冬季に、水辺で採餌、休息する個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：イソシギ 【分 布】：北海道、本州（東北北部）では夏鳥。本州（東北南部以南）、四国、九州では留鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：河川、湖沼、海岸、干潟などに生息し、昆虫類や甲殻類などを食べる。海岸の砂洲や河川の中州などの草地で営巣する。 【確認状況】：冬季に人口構造物上で採餌する個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：チョウゲンボウ 【分 布】：北海道、本州（中部以東）では留鳥または漂鳥。本州（中部以西）、四国、九州、南西諸島では冬鳥。 【形 態】：平地から山地の崖のほか、橋脚や煙突などの人工建造物で繁殖する。ネズミ類や小鳥、昆虫類を食べる。 【確認状況】：秋季に調査範囲外のグラウンドのネットポール上で採餌する個体が確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」
【種 名】：モズ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州では留鳥または漂鳥。南西諸島では冬鳥。 【形 態】：平地から山地の疎林、耕作地、河畔林、公園などに生息し、昆虫類やミミズ類、両生・は虫類などを食べる。 【確認状況】：秋季に計画地内の広葉樹で鳴く個体が確認された。その他、調査範囲内の広葉樹で鳴く個体が複数確認された。	 出典：「レッドデータブック東京 2013」

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

(ウ) は虫類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.3-13 に示すとおりである。明るい草地脇のコンクリート護岸上でニホンカナヘビが確認され、確認種数は1目1科1種であった。

表 9.3-13 は虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度		平成 26 年度		
				秋季	冬季	春季	初夏	夏季
1	有鱗目	カナヘビ科	ニホンカナヘビ			○	○	○
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	1 種	1 種

b. 注目される種

確認されたは虫類のうち、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 爬虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の掲載種を抽出した結果、表 9.3-14 に示す 1 種が該当した。

注目されるは虫類の生態及び確認状況は、表 9.3-15 に示すとおりである。

表 9.3-14 注目されるは虫類

No.	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	有鱗目	カナヘビ科	ニホンカナヘビ				VU
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	0 種	1 種

注)選定基準

①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物

②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種

③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 爬虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種

④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種

VU:絶滅危惧 II 類

表 9.3-15 注目されるは虫類の生態及び確認状況

【種名】	ニホンカナヘビ	
【分布】	北海道、本州、四国、九州	
【形態】	ニホントカゲに比べずっと細身で尾は長く全長の 3 分の 2 強。体色は背面が褐色、腹面は白または黄色。体側に白と暗褐色の縞がはしる。背面の鱗にはうね(キール)があり、ザラザラした感じ。幼体の体色は全体に暗く、特に尾部は顕著。昼行性でクモ類や昆虫類、ダンゴムシなど陸生甲殻類などを食べる肉食性。尾は自切する。	
【確認状況】	春季及び初夏に、計画地と隣接する林縁の草地、人工構造物上で確認された。	

注)分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

(エ) 両生類

a. 確認種

現地調査により、両生類は確認されなかった。

b. 注目される種

現地調査により、両生類の注目される種は確認されなかった。

(オ) 昆虫類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.3-16(1)～(4)に示すとおり 10 目 86 科 265 種の昆虫類が確認された。

計画地及びその周辺の公園は、芝が短く刈られ昆虫類相は貧弱であったが、トラップ設置個所としたラグビー場付近の樹林はメタセコイアが多く、下草は密でススキやセイタカアワダチソウ等が繁茂し、比較的多くの昆虫が見られた。確認された主な昆虫類は、草地ではベニシジミ、ヒロバネカントアン、ホシササキリ、ツユムシ、シバズ、モンシロチョウ等が確認され、樹林や林縁部では、ドウガネサルハムシ、コクロヒメテントウ、アミメアリ、アオスジアゲハ等が確認された。また、海に近い環境を反映し、ハマベアワフキ、ハマベハサミムシ等の海浜性昆虫が確認された。

表 9.3-16(1) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏季	夏季	秋季
1	トンボ目(蜻蛉目)	イトトンボ科	アシイトトンボ			○	○	○
2			ショウジョウトンボ			○	○	
3			シオカイトンボ				○	
4			ウスバキトンボ				○	
5			ナツアカネ	○				
6			アキアカネ					○
7	カマキリ目(螳螂目)	カマキリ科	コカマキリ					○
8	ハサミシ目(革翅目)	マルムネハサミシ科	ハマハサミシ					○
9			コヒゲシロハサミシ					○
10			セスシツコムシ					○
11	ハクダ目(直翅目)	ツコムシ科	ツコムシ			○		○
12			キリギリス科			○		○
13			ヒメギリス			○		
14			クヒギリス		○			
15		マツムシ科	ヒロハネカンタン			○		○
16			カンタン					○
17		コオロギ科	ハラカメコオロギ					○
18			クマスズムシ					○
19			エンマコオロギ					○
20			ツツレサセコオロギ					○
21		カネタタキ科	カネタタキ	○				○
22		ヒバリモドキ科	マダラスズ			○		○
23			ウスダモスズ					○
24			シバース	○				
25		ハクダ科	ショウリョウハクダ				○	
26			ショウリョウハクダモドキ				○	
27			トノサマハクダ			○		○
28		イナコ科	コハネイナコ	○				○
29		オンブハクダ科	オンブハクダ	○			○	○
30	カミシ目(半翅目)	ウンカ科	ヒメトビウンカ				○	○
31			テラウチウンカ					○
32		ハネカクウンカ科	アカハネカクウンカ				○	
33		アオハハコロモ科	アオハハコロモ				○	○
34			トビイロハコロモ				○	
35		ハコロモ科	ベッコウハコロモ				○	○
36		グンハクイウンカ科	ミドリグンハクイウンカ				○	
37			ヒラタグンハクイウンカ				○	
38		セミ科	クマゼミ				○	
39			アブラゼミ				○	
40			ミンミンゼミ				○	
41			ニニイゼミ				○	
42			シロホシアワキ			○		
43		アワキ科	ハマハアワキ			○	○	○
44			ヒメアオスギンコハクイ			○		○
45		ヨコハクイ科	オオヨコハクイ		○	○		○
46			トカリヨコハクイ			○		○
47			アライシモンヨコハクイ			○		
48			Pagaronia 属		○	○		
49			クロヒタヨコハクイ		○			
50			ベニスジトカリヨコハクイ			○		
51			クロモンサシガメ			○		
52		グンハクイ科	アワダチサカグンハクイ		○	○		○
53			ヘナソカスラグンハクイ					○
54			タフグンハクイ		○	○		
55		ハナカメシ科	ナミヒメハナカメシ		○	○		○
56		カスミカメシ科	ナカグロカスミカメ			○	○	
57			ツマグロアオカスミカメ					○
58			ツマグロハナカスミカメ			○		
59			ウスモンミドリカスミカメ	○				
60			イネホソミドリカスミカメ					○
61		ホソヘリカメシ科	ホソヘリカメシ		○	○	○	○
62		ヘリカメシ科	ホオズキカメシ			○	○	
63			ホシハラビロヘリカメシ		○	○	○	
64			ツマキヘリカメシ			○	○	
65		ヒメヘリカメシ科	スサシヒメヘリカメシ	○				
66			アカヒメヘリカメシ	○				
67		ナカカメシ科	ブチヒゲヒメヘリカメシ		○	○	○	
68			ニッポコハナナカメシ		○		○	○
69			ヒメオオメナカメシ			○		○
70			ヒメナカメシ		○	○	○	○
71			ヒゲナカメシ		○	○	○	○
72			オオメナカメシ		○	○	○	○
73			ムナサキナカメシ					○
74			コハナキョウタンナカメシ		○	○	○	○
75			ヨコヅナツチカメシ		○	○		○
76		ツチカメシ科	ツチカメシ			○	○	

表 9.3-16(2) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏季	夏季	秋季
77		カメシ科	ウス ^レ ラカメシ		○	○		○
78			ウシカメシ					○
79			ブ ^レ チヒケ ^レ カメシ			○	○	
80			マルシラホシカメシ			○		
81			エビ ^レ イロカメシ		○	○	○	
82			クサキ ^レ カメシ				○	○
83			チャバ ^レ ネアオカメシ		○			
84		マルカメシ科	マルカメシ	○	○	○	○	○
85	アミメカ ^レ ロウ目(脈翅目)	クサカ ^レ ロウ科	クモンクサカ ^レ ロウ		○	○		
86			ヨツホ ^レ シクサカ ^レ ロウ			○		○
87			ヤマトクサカ ^レ ロウ			○	○	○
88			カオマダ ^レ ラクサカ ^レ ロウ	○				
89	チョウ目(鱗翅目)	ヒロス ^レ コカ ^レ 科	マダ ^レ ラマルハヒロス ^レ コカ ^レ			○		
90		カサ ^レ リハ ^レ カ ^レ 科	ヘ ^レ ニモトカ ^レ リホソカ ^レ			○		
91			チャノコカクモンハマキ		○	○		
92			ヨモキ ^レ ネムシカ ^レ				○	
93			タ ^レ イス ^レ サヤムシカ ^レ	○				
-		ハマキカ ^レ 科	ヒメハマキカ ^レ 亜科		○			
-			ハマキカ ^レ 科	○				
94		セセリチョウ科	イチモンジ ^レ セセリ					○
95			チャハ ^レ ネセセリ		○			○
96			キマダ ^レ ラセセリ			○		
97		シジミチョウ科	ルリシジミ			○	○	
98			ウラキ ^レ ンシジミ				○	○
99			ツバ ^レ メシジミ			○		
100			ウラナシシジミ	○				
101			ベ ^レ ニシジミ		○	○		○
102			ヤマトシジミ本土亜種			○		○
103		タテハチョウ科	ヒメアカタテハ		○			
104			アカホ ^レ シコ ^レ マダ ^レ ラ					○
105			キタテハ					○
106		アゲハチョウ科	アオスジ ^レ アゲハ		○	○	○	○
107			キアゲハ			○		
108			ナカ ^レ サキアゲハ			○		
109			クロアゲハ本土亜種				○	○
110			ナミアゲハ			○		○
111			モンキチョウ	○		○		○
112		シロチョウ科	キタキチョウ					○
113			モンシロチョウ	○		○		
114			ヨシツトカ ^レ			○		
115		ウツカ ^レ 科	クロヘリキノメイカ ^レ		○			
116			マエアサスシノメイカ ^レ	○	○			○
117			シハ ^レ ウツカ ^レ				○	
118		シャクカ ^レ 科	ユウマダ ^レ ラエカ ^レ シャク					○
119			ナミカ ^レ タエカ ^レ シャク		○			
120			フタナミトヒ ^レ ヒメシャク		○			
121		ヤガ ^レ 科	アオフシラクモヨトウ		○			
122			コウスチャヤガ					○
123			フタオヒ ^レ キヨトウ					○
124			ホソオヒ ^レ アシブ ^レ トクチハ ^レ					○
125		コブ ^レ カ ^レ 科	トビ ^レ モンシロコブ ^レ カ ^レ				○	
126	ハエ目(双翅目)	ユスリカ科	ユスリカ科	○				
127		ミス ^レ アブ ^レ 科	ハラキンミス ^レ アブ ^レ			○	○	
128		ムシヒキアブ ^レ 科	アオメアブ ^レ			○		○
129			ナミマカ ^レ リケムシヒキ		○			
130			シオヤアブ ^レ			○		
131		ツリアブ ^レ 科	クロハ ^レ ネツリアブ ^レ			○	○	
132		ハナアブ ^レ 科	オオマメヒラタアブ ^レ					○
133			ホソヒラタアブ ^レ	○				
134			シマハナアブ ^レ					○
135			ホシツヤヒラタアブ ^レ		○		○	○
136			シママメヒラタアブ ^レ		○			○
137			キアシママヒラタアブ ^レ		○	○		○
138			ノヒラママヒラタアブ ^レ					○
139			アシブ ^レ トヒラアシヒラタアブ ^レ					○
140			コマハ ^レ ムツホシヒラタアブ ^レ	○				
141			ホソヒメヒラタアブ ^レ		○	○		○
142			キタヒメヒラタアブ ^レ		○			
143		ショウジ ^レ ヨウハ ^レ エ科	Drosophila 属	○				
144		ミキ ^レ ウハ ^レ エ科	ミナミカマハ ^レ エ	○				
145		ヤチハ ^レ エ科	ヒゲ ^レ ナカ ^レ ヤチハ ^レ エ	○			○	○
146		ウチホソハ ^レ エ科	ヒトデングヤホソハ ^レ エ			○		○
147		ミハ ^レ エ科	ミス ^レ ミハ ^レ エ				○	
148		クロハ ^レ エ科	ウマク ^レ ロキンハ ^レ エ	○				○
149		アンハ ^レ エ科	ヒメアンハ ^レ エ	○				
150		イエハ ^レ エ科	セマダ ^レ ライエハ ^レ エ	○				
-			イエハ ^レ エ科	○				

表 9.3-16(3) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度 秋季	平成 26 年度 春季	平成 26 年度 初夏季	平成 26 年度 夏季	平成 26 年度 秋季
151	コウチュウ目(鞘翅目)	オサムシ科	オオマルカ [○] タコ [○] ミムシ					○
152			ヒメツヤマルカ [○] タコ [○] ミムシ					○
153			ホシホ [○] シコ [○] ミムシ			○		
154			オオホシホ [○] シコ [○] ミムシ		○			
155			オオスナハコ [○] ミムシ			○		
156			キイロマルコミズ [○] キ [○] ワコ [○] ミムシ					○
157			ウスアカクロコ [○] モクムシ		○			
158			コルリアトキリコ [○] ミムシ			○		
159			オオコ [○] ミムシ			○	○	
160			ウスイロコミズ [○] キ [○] ワコ [○] ミムシ			○		
161			イヅホシマメコ [○] モクムシ				○	
162			マルカ [○] タツキヒラタコ [○] ミムシ		○			
163			オオクワキヒラタコ [○] ミムシ	○	○	○	○	○
164		ゲンコ [○] ロウ科	チビ [○] ゲンコ [○] ロウ			○		
165		シデ [○] ムシ科	オオヒラタシデ [○] ムシ		○	○	○	
166		ハネカクシ科	Philonthus 属				○	
167		クワカ [○] タムシ科	コクワカ [○] タ				○	
168		コガ [○] ネムシ科	アオト [○] ウカ [○] ネ			○	○	
169			ヒメサクラコガ [○] ネ			○		
170			セマタ [○] ラコガ [○] ネ			○		
171			コアオハナムグ [○] リ		○	○		○
172			ナカ [○] チャコガ [○] ネ			○		
173			クロコガ [○] ネ				○	
174			ヒ [○] ロウト [○] コガ [○] ネ				○	
175			クリイロコガ [○] ネ		○	○	○	
176			ハラゲ [○] ヒ [○] ロウト [○] コガ [○] ネ		○			
177			コブ [○] マルエンマコガ [○] ネ				○	
178			マメコガ [○] ネ			○	○	
179			シロデンハナムグ [○] リ		○	○	○	
180			カナフ [○] ン			○		
181		コメツキムシ科	サビ [○] キコリ		○	○	○	
182			コガ [○] タヒメサビ [○] キコリ			○		
183			ヨツモンミズ [○] キ [○] ワコメツキ		○			
184			クシコメツキ			○	○	
185		ヘ [○] ニホ [○] タル科	Plateros 属			○		
186		シハ [○] ンムシ科	ツツカ [○] タシハ [○] ンムシ			○		
187		シ [○] ョウカイモト [○] キ科	ヒロビ [○] シ [○] ョウカイモト [○] キ			○		
188			キアシオビ [○] シ [○] ョウカイモト [○] キ			○		
189		テントウムシ科	ナナホシテントウ	○	○	○		○
190			ナミテントウ		○	○		○
191			ダ [○] ンダ [○] ラテントウ					○
192			セスジ [○] ヒメテントウ			○	○	
193			ヒメカメノテントウ			○		○
194			アカイロテントウ			○		
195			ハ [○] バ [○] ヒメテントウ			○		○
196			クロヘリヒメテントウ				○	○
197			カリムラヒメテントウ				○	
198			コクロヒメテントウ		○	○	○	○
199			クロツヤテントウ					○
200		コメツキモト [○] キ科	クシコメツキモト [○] キ				○	
201		クシキスイ科	クロハナクシキスイ			○		○
202			アカマダ [○] ラクシキスイ	○				
203			マルキマダ [○] ラクシキスイ			○	○	○
204			カタヘ [○] ニデ [○] オキスイ				○	
205		ホソヒラタムシ科	ミツモンセマルヒラタムシ			○		
206		アリモト [○] キ科	ホソクビ [○] アリモト [○] キ			○		○
207		ハナミ科	クロヒメハナミ		○			
-			Mordellistena 属			○		
208		コ [○] ミムシタ [○] マシ科	トビ [○] イロクチキムシ			○		
209			スナコ [○] ミムシタ [○] マシ				○	
210		カミキリムシ科	コブ [○] スジ [○] サビ [○] カミキリ				○	
211			シラオビ [○] コ [○] マフクシカミキリ			○		
212			アトモンサビ [○] カミキリ				○	
213			アカハ [○] ナカミナリハムシ		○			
214		ハムシ科	アズ [○] キマヅ [○] ウムシ				○	
215			ヒサコ [○] トビ [○] ハムシ				○	
216			イモサルハムシ			○		
217			コガ [○] タルリハムシ		○			
218			アカクビ [○] ホ [○] ソハムシ			○		
219			クロホ [○] シトビ [○] ハムシ		○		○	○
220			オオアシナカ [○] トビ [○] ハムシ			○		
221			ヨモキ [○] トビ [○] ハムシ				○	
222			マルキハ [○] ネサルハムシ		○		○	○
223			ニレハムシ		○	○	○	○
224			エノキハムシ			○		
225			ト [○] ウカ [○] ネサルハムシ		○	○	○	○

表 9.3-16(4) 昆虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏季	夏季	秋季
226		ゾウムシ科	イチゴ ^{ハナヅ} ウムシ		○			
227			チビ ^{メナカ} ゾウムシ			○		
228			コフキゾ ^{ウムシ}		○	○		
229			ツメタサコゾ ^{ウムシ}		○			
230			アルファルファタコゾ ^{ウムシ}		○	○		
231			クワヒメゾ ^{ウムシ}		○			
232			チビ ^{ヒョウタンヅ} ウムシ		○			
233			Orochlesis 属		○			
234			スガ ^{リゾ} ウムシ			○	○	
235			Rhinoncus 属		○			
236			サビ ^{ヒョウタンヅ} ウムシ		○			
237			ケチビ ^{コフキゾ} ウムシ			○		
238			ケシツチゾ ^{ウムシ}			○		
239	ハチ目(膜翅目)	アリ科	ウメマツオアリ	○	○		○	
240			ハリフ ^{トシリアケ} アリ			○		
241			キイロシリアケ ^{アリ}			○		
242			クロヤマアリ	○	○	○	○	○
243			トビ ^{イロケ} アリ	○	○	○	○	○
244			ヒメアリ				○	
245			オオハリアリ		○	○	○	○
246			アメイロアリ	○	○	○	○	○
247			アミメアリ		○	○	○	○
248			トビ ^{イロシワ} アリ		○		○	
249		ト ^{ロハ} チ科	オオフタオビ ^{ト^{ロハ}チ}			○		
250			キアシツクリハ ^チ			○		
251			キオビ ^{チビ^{ト^{ロハ}チ}}			○		
252		スス ^{メハ} チ科	セク ^{ロアシナカ^ハチ}			○	○	
253			コカ ^{タスス^{メハ}チ}				○	
254			ヒメスス ^{メハ} チ			○		
255			シダ ^{クロスス^{メハ}チ}					○
256		ツチハ ^チ 科	ヒメハラナカ ^{ツチハ^チ}				○	○
257			キンケハラナカ ^{ツチハ^チ}					○
258			キオビ ^{ツチハ^チ}			○		
259		ミツハ ^チ 科	セイヨウミツハ ^チ					○
260			ニッポ ^{ンヒゲ^{ナカ^{ハナハ}チ}}		○			
261			キムネクマハ ^チ			○		
262		コハナハ ^チ 科	アカカ ^{ネコハナハ^チ}			○	○	○
263		ハギリハ ^チ 科	ヒメハギリハ ^チ					○
264			ウルカ ^{ハギリハ^チ}				○	
265		ヒメハ ^チ 科	キオビ ^{コシヅ^{トヒメハ^チ}}					○
計	10 目	86 科	265 種	31 種	76 種	129 種	94 種	109 種

b. 注目される種

確認された昆虫類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 昆虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都に該当する掲載種）を注目される昆虫類として抽出した結果、表 9.3-17 に示す 4 種が該当した。

注目される昆虫類の生態及び確認状況は、表 9.3-18 に示すとおりである。

表 9.3-17 注目される昆虫類

No	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	ハッタ目	マツムシ科	ヒロハネ初ンタ				DD
2		コオロギ科	クマズムシ				DD
3		ハッタ科	ショウリョウハッタモトギ				VU
4	コウチュウ目	カミキリムシ科	シラホコマフケカミキリ				NT
計	2 目	4 科	4 種	0 種	0 種	0 種	4 種

注)選定基準

- ①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物
- ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
- ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 昆虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
- ④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
VU:絶滅危惧 II 類 NT:準絶滅危惧 DD:情報不足

表 9.3-18 注目される昆虫類の生態及び確認状況

【種 名】：ヒロバネカンタン 【分 布】：本州、四国、九州、対馬、南西諸島 【形 態】：淡緑色で、腹面は黒くならない。カンタンに似るが、オスの前翅はやや幅広く、メスの産卵器はやや長め。空地、畑地、荒地、海浜などに成立した乾性草地に生息する。 【確認状況】：初夏季及び秋季に、計画地内の草地で確認された。	
【種 名】：クマスズムシ 【分 布】：本州、四国、九州、対馬、南西諸島 【形 態】：全身真っ黒で腿節の先端と脛節は赤褐色。触角は黒いが、中間部の数節が白い。前胸背板は点刻が発達し前縁に比べて後縁は幅広い。オスの前翅は腹端に達するが、メスは達せず翅脈が盛り上がる。主に高茎草地に生息するが、やや湿った場所を好み、林縁や果樹園などの地表でも見られることがある。 【確認状況】：秋季に計画地内の樹林に設置したバイトトラップで個体が確認された。	
【種 名】：ショウリョウバッタモドキ 【分 布】：本州、四国、九州、対馬、南西諸島 【形 態】：黄緑色や淡緑色の個体が多いが褐色型も見られる。側面には触角先端から翅端まで濃色帯が通常である。高茎イネ科草地に生息し、主にチガヤの葉を摂食する。 【確認状況】：夏季に計画地に隣接する道路脇の草地で個体が確認された。	
【種 名】：シラオビゴマフケシカミキリ 【分 布】：北海道、本州、四国、九州 【形 態】：触角は上翅端を越える。体は平たくて幅広く、上翅の中央直後に白黄帯を持ち、暗色部には微細な白黄紋をちりばめる。成虫は初夏から夏に出現し、クワ類など各種の細い枯れ枝に集まる。 【確認状況】：初夏季に計画地内の枯れ蔓で個体が確認された。	

出典：「レッドデータ東京 2013」

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013 (本土部)」(平成 25 年 3 月 東京都) による。

(カ) クモ類

a. 確認種

現地調査により、計画地及びその周辺において表 9.3-19 に示すとおり 1 目 14 科 30 種のクモ類が確認された。

樹林環境では、ジグモやキシノウエトタテグモ等、樹林や崖地等に住居を作るタイプのクモ類が確認された。その他、ナガコガネグモ、ワキグロサツマノミダマシ等の造網性クモ類、ヤマトコマチグモ、ハナグモ等の待ち伏せを行うクモ類、ササグモ、ネコハエトリ等の徘徊性クモ類が見られた。

表 9.3-19 クモ類確認種

No.	目名	科名	種名	確認状況				
				平成 25 年度	平成 26 年度			
				秋季	春季	初夏	夏季	秋季
1	クモ目	ジグモ科	ジグモ				○	
2		トタテグモ科	キシノウエトタテグモ		○			
3		ウズグモ科	マネキグモ		○			
4			カタハリウズグモ				○	
5		サラグモ科	ハラジロムナキグモ		○			
6		アシナガグモ科	ジョロウグモ				○	
7		コガネグモ科	ナガコガネグモ			○		○
8			コガタコガネグモ				○	
9			ワキグロサツマノミダマシ				○	○
10		コモリグモ科	イモコモリグモ				○	
11		ササグモ科	ササグモ			○		
-			Oxyopes 属		○		○	○
12		ウエムラグモ科	Otacilia 属		○			
13		フクログモ科	ヤマトコマチグモ		○			
-			Chiracanthium 属		○			○
14			マダラフクログモ		○			
15			ヒメフクログモ			○		
16		ワシグモ科	ヨツボシワシグモ					○
17		エビグモ科	キンイロエビグモ	○				
18		カニグモ科	キハダカニグモ			○		
19			ハナグモ	○	○	○	○	○
20			ワカバグモ	○				
21			アズチグモ			○	○	
22			ゾウシキカニグモ				○	
-			Xysticus 属			○		
23		ハエトリグモ科	ネコハエトリ		○	○		
24			マミジロハエトリ		○	○		○
-			Evarcha 属			○	○	○
25			オスクロハエトリ	○				
26			ヤハズハエトリ		○	○		○
-			Mendoza 属		○	○	○	○
27			クワガタアリグモ		○		○	
28			メガネアサヒハエトリ			○	○	
29			アオオビハエトリ		○	○		
30			シラホシコグチャハエトリ			○		
-			ハエトリグモ科	○		○	○	○
計	1 目	14 科	30 種	4 種	13 種	13 種	14 種	8 種

b. 注目される種

確認されたクモ類のうち、文化財保護法に基づく天然記念物、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種、「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト 昆虫類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種及び「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都に該当する掲載種）を注目される昆虫類として抽出した結果、表 9.3-20 に示す 1 種が該当した。

注目されるクモ類の生態及び確認状況は、表 9.3-21 に示すとおりである。

表 9.3-20 注目されるクモ類

No	目名	科名	種名	選定基準 ^{注)}			
				①	②	③	④
1	クモ目	トタテグモ科	キシノウエトタテグモ			NT	VU
計	1 目	1 科	1 種	0 種	0 種	1 種	1 種

注) 選定基準

- ①文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、東京都文化財保護条例（昭和 51 年東京都条例第 25 号）に基づく天然記念物
- ②絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号）に基づく国内希少野生動植物種
- ③「レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト クモ類）」（平成 24 年 8 月 環境省）の記載種
NT: 準絶滅危惧
- ④「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）の区部に該当する掲載種
VU: 絶滅危惧 II 類

表 9.3-21 注目されるクモ類の生態及び確認状況

【種 名】: キシノウエトタテグモ 【分 布】: 本州、四国、九州 【形 態】: 前体は黒褐色で歩脚はやや赤みを帯びる。腹部は紫褐色、褐色あるいは黒褐色。トタテグモ下目に属する原始的なクモで、8 眼、3 爪を有し、書肺は 2 対。上顎は強大で馬鍬を有し、下顎に多数の歯状突起を備える。前内疣の基部はやや接近する。地中に比較的短い管状住居を作り、入り口に扉をつける。 【確認状況】: 春季に計画地内の草地の地表で個体が確認された。	
--	---

注) 分布及び形態は、「レッドデータブック東京 2013（本土部）」（平成 25 年 3 月 東京都）による。

2) 生育・生息環境

ア. 地形等の状況

地形の状況は、「9.1 大気等 9.1.1 現況調査 (4)調査結果 3)地形及び地物の状況」(p.70 参照)に示したとおりである。計画地は、沖積低地に位置し、埋立てにより平坦化された人工地盤の区域となっている。計画地及びその周辺は、地盤面が A.P. +4m 程度の平坦な地形である。地質の状況は、「9.2 生物の生育・生息基盤 9.3.1 現況調査 (4)調査結果 2)地形・地質の状況」(p.109 参照)に示したとおりである。計画地及びその周辺は、上総層群を基盤として、その上位に江戸川層、東京礫層、七号地層が堆積し、表層付近に有楽町層が堆積し、その上位に埋立層が存在する。

イ. 植生等の状況

植生等の状況は、「9.2 生物の生育・生息基盤 9.2.1 現況調査 (4)調査結果 5)植生の状況」(p.115 参照)に示したとおりである。計画地は「残存・植栽樹群をもった公園、墓地等」、「市街地」に区分され、計画地南側の辰巳の森海浜公園の開園地と西側のラグビー練習場には「ゴルフ場・シバ地」があり、その周囲は主に「市街地」となっている。

現地調査結果によると、計画地内は未開園地であり、落葉針葉樹、常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽とセイタカアワダチソウ群落がひろがり、中心部にアズマネザサ群落が見られる。また、南側の開園されている辰巳の森海浜公園には、まとまったシバ群落を中心として周辺に落葉針葉樹、落葉広葉樹、常緑広葉樹の植栽が見られる。

ウ. 大気環境

大気環境の状況は、「9.1 大気等 9.1.1 現況調査 (4)調査結果 1)大気等の状況」(p.59 参照)に示したとおりである。

気象の状況は、「9.2 生物の生育・生息基盤 9.2.1 現況調査 (4)調査結果 6)気象の状況」(p.118 参照)に示したとおりである。計画地周辺の東京管区気象台における年間降水量及び年平均気温の平年値(昭和56年～平成22年)は、1,528.8mm、15.4℃である。

エ. 地域社会とのつながり

計画地は、辰巳の森海浜公園内の未開園地であり、南側の辰巳の森緑道公園、運河を挟んで東側の夢の島公園には「残存・植栽樹群をもった公園、墓地等」、「ゴルフ場、芝地」が分布し、都市部に整備された緑地が広がって散歩、ジョギング、サイクリング等多数の市民利用がある。スポーツ等の多目的広場として利用されるほか、四季折々の植物や動物を身近に感じることもできる場となっている。また、曙運河沿いでは、都市部の開放的な水辺空間を身近に感じることもできる場となっている。

3) 生態系の状況

動植物の現地調査結果を基に、計画地及びその周辺における生態系の機能や構成要素、食物連鎖による生態系構成要素は、表 9.3-22 に示すとおりである。

計画地及びその周辺は、生産者である植生の状況から生態系の機能として、樹林環境、草地環境、市街地等の3区分に分類される。これらの環境区分で見られる陸上植物、陸上動物について、食物連鎖による生物の相互の関係を整理し、図 9.3-2 に整理した。

生産者としては、樹林環境ではケヤキ、コナラ、マテバシイ、クスノキ、タブノキ、オオシマザクラ等の植栽樹林、草地環境ではセイタカアワダチソウ、シバ、チガヤ、ヨシ、アズマネザサ等の草本群落、市街地等ではハナツクバネウツギ、ハマヒサカキ等があげられる。

生産者である植物の葉や茎、果実、種子等を採食する下位消費者としては、バッタ目、コウチュウ目、ハエ目、チョウ目等の昆虫類、キジバト等の植食性鳥類があげられる。

下位消費者である昆虫類等を捕食する中位消費者としては、ヒナコウモリ科の哺乳類、オナガ、シジュウカラ、ツグミ、ヒヨドリ、セッカ、ツバメ、スズメ等の鳥類があげられる。

下位から中位消費者を捕食する上位消費者としては、小型哺乳類や昆虫類等を捕食するモズ等の鳥類、雑食性のハシブトガラス等があげられる。

食物連鎖の最も上位に位置する最上位消費者としては、行動圏が広く小型鳥類や昆虫類を捕食するチョウゲンボウの猛禽類があげられる。

表 9.3-22 環境区分別に見る生態系の状況

環境区分		樹林環境	草地環境	市街地等
共通する環境要素		計画地及びその周辺は、沖積低地に位置し埋立てにより平坦化された人工地盤の区域となっている。計画地周辺の標高は約4mである。 上総層群を基盤として、その上位に江戸川層、東京礫層、七号地層が堆積し、表層付近に有楽町層が堆積し、その上位に埋立層が存在する。		
環境区分別の状況		樹林環境は、計画地内では落葉針葉樹、常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽が見られる。計画地周辺では、辰巳の森海浜公園内に同様の植栽樹が見られる。 主な植生は、ケヤキ、コナラ、マテバシイ、クスノキ、タブノキ、オオシマザクラ等の植栽樹林群が分布する。 主な動物相は樹林環境に依存するオナガ、シジュウカラ等の鳥類、アブラゼミやコクワガタ等の昆虫類、ヒナコウモリ科の小型哺乳類が生息する。	草地環境は、計画地には植栽樹に囲まれたアズマネザサ群落、ヨシ群落が見られる。計画地周辺では、辰巳の森海浜公園内にシバ草地が存在し、曙運河側ではセイタカアワダチソウ群落、チガヤ群落が分布する。 主な植生は、セイタカアワダチソウ、シバ、ヨモギ、オギ、チガヤ、アズマネザサ等の草本が見られる。 主な動物相は、草地環境に依存するセッカ、ムクドリ等の鳥類のほか、ヒロバネカントアンやモンシロチョウ等の昆虫類が生息する。	計画地及びその周辺は、公園等を除くと主に、事務所建築物や教育文化施設、集合住宅、スポーツ・興行施設、公園、運動場等の混合用途の市街地が形成されている。 市街地は主に人工構造物で占められているが、道路沿いの街路樹にはハナツクバネウツギ、ハマヒサカキ等の植栽が見られる。 主な動物相は、ヒナコウモリ科の哺乳類、チョウ類等の昆虫類やハシブトガラス、スズメ等の鳥類の利用が見られる。
生態系構成要素	最上位消費者	鳥 類：チョウゲンボウ	鳥 類：チョウゲンボウ	鳥 類：チョウゲンボウ
	上 位消費者	鳥 類：モズ	鳥 類：モズ、ハシブトガラス	鳥 類：ハシブトガラス
	中 位消費者	哺乳類：ヒナコウモリ科 鳥 類：オナガ、シジュウカラ、ツグミ 等 クモ類：キシノウエトタテグモ、ジグモ 等	哺乳類：ヒナコウモリ科 鳥 類：セッカ、ムクドリ等 爬虫類：ニホンカナヘビ クモ類：ハナグモ、ササグモ、ネコハエトリ 等	哺乳類：ヒナコウモリ科 鳥 類：ツバメ、スズメ 等 爬虫類：ニホンカナヘビ クモ類：キンイロエビグモ 等
	下 位消費者	鳥 類：キジバト 等 昆虫類：アブラゼミ、ミンミンゼミ、コクワガタ 等	鳥 類：キジバト 等 昆虫類：ヒロバネカントアン、ショウリョウバッタモドキ、ベニシジミ、モンシロチョウ 等	昆虫類：アオスジアゲハ、シオカラトンボ 等
	生産者	植 物：ケヤキ、コナラ、マテバシイ、クスノキ、タブノキ、オオシマザクラ 等	植 物：セイタカアワダチソウ、シバ、チガヤ、ヨシ、アズマネザサ 等	植 物：ハナツクバネウツギ、ハマヒサカキ 等

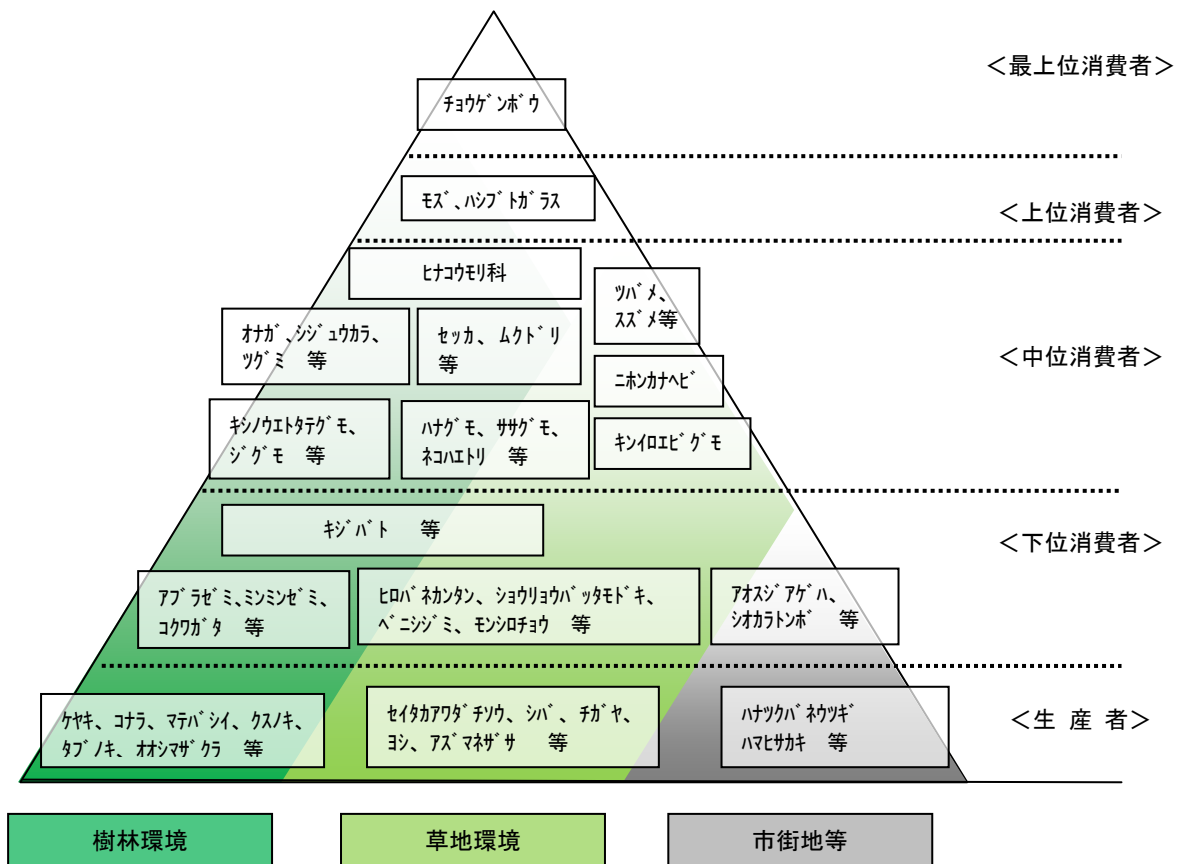


図 9.3-2 食物連鎖に注視した生物相の階層構造

4) 土地利用の状況

土地利用の状況は、「9.1 大気等 9.1.1 現況調査 (4) 調査結果 4) 土地利用の状況」(P. 70 参照) に示したとおりである。計画地は辰巳の森海浜公園の未開園地であり、土地利用は公園・運動場等となっている。また、計画地周辺の土地利用は、主に北側には工場や倉庫等の工場系の施設、西側には戸建てや集合住宅等の住宅系の建物のほかに、商業施設やオフィスビル等の商業系や、学校等の公共施設も存在する。南側にも集合住宅等の住宅系の建物や、商業施設やオフィスビル等の商業系の建物となっている。計画地周辺は、東雲運河、曙運河、砂町運河となっており、南側は東京湾となっている。

5) 法令等による基準等

生物・生態系に関する法令等については、表 9.3-23(1) 及び(2) に示すとおりである。

表 9.3-23(1) 生物・生態系に関する法令等

法令・条例等	責務等
文化財保護法 (昭和 25 年法律第 214 号)	(文化財の定義) 第二条 四 貝づか、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。） (現状変更等の制限及び原状回復の命令) 第二百二十五条 史跡名勝天然記念物に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (平成 4 年法律第 75 号)	(目的) 第一条 この法律は、野生動植物が、生態系の重要な構成要素であるだけでなく、自然環境の重要な一部として人類の豊かな生活に欠かすことのできないものであることに鑑み、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を図ることにより、生物の多様性を確保するとともに、良好な自然環境を保全し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。 (責務) 第二条 国は、野生動植物の種（亜種又は変種がある種にあっては、その亜種又は変種とする。以下同じ。）が置かれている状況を常に把握し、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する科学的知見の充実を図るとともに、その種の保存のための総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。 2 地方公共団体は、その区域内の自然的社会的諸条件に応じて、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存のための施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。 3 国民は、前二項の国及び地方公共団体が行う施策に協力する等絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に寄与するように努めなければならない。 (捕獲等の禁止) 第九条 国内希少野生動植物種及び緊急指定種（以下この節及び第五十四条第二項において「国内希少野生動植物種等」という。）の生きている個体は、捕獲、採取、殺傷又は損傷（以下「捕獲等」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る捕獲等をする場合 二 生計の維持のため特に必要があり、かつ、種の保存に支障を及ぼすおそれのない場合として環境省令で定める場合 三 人の生命又は身体の保護その他の環境省令で定めるやむを得ない事由がある場合
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 (平成 14 年法律第 88 号)	(目的) 第一条 この法律は、鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するとともに、猟具の使用に係る危険を予防することにより、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化を図り、もって生物の多様性の確保（生態系の保護を含む。以下同じ。）、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、自然環境の恵沢を享受できる国民生活の確保及び地域社会の健全な発展に資することを目的とする。 (鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の禁止) 第八条 鳥獣及び鳥類の卵は、捕獲等又は採取等（採取又は損傷をいう。以下同じ。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る捕獲等又は採取等をするとき。 二 第十一条第一項の規定により狩猟鳥獣の捕獲等をするとき。 三 第十三条第一項の規定により同項に規定する鳥獣又は鳥類の卵の捕獲等又は採取等をするとき。

表 9.3-23(2) 生物・生態系に関する法令等

法令・条例等	責務等
特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律 (平成 16 年法律第 78 号)	(目的) 第一条 この法律は、特定外来生物の飼養、栽培、保管又は運搬（以下「飼養等」という。）、輸入その他の取扱いを規制するとともに、国等による特定外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止し、もって生物の多様性の確保、人の生命及び身体の保護並びに農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することを目的とする。 (飼養等の禁止) 第四条 特定外来生物は、飼養等をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る飼養等をする場合 二 次章の規定による防除に係る捕獲等その他主務省令で定めるやむを得ない事由がある場合 (放出等の禁止) 第九条 飼養等、輸入又は譲渡し等に係る特定外来生物は、当該特定外来生物に係る特定飼養等施設の外で放出、植栽又はは種（以下「放出等」という。）をしてはならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。 一 次条第一項の許可を受けてその許可に係る放出等をする場合 二 次章の規定による防除に係る放出等をする場合

6) 東京都等の計画等の状況

生物・生態系に関する東京都等の計画等については、表 9.3-24 に示すとおりである。

表 9.3-24 生物・生態系に関する計画等

関係計画等	目標・施策等
第 11 次鳥獣保護管理事業計画 (平成 27 年 3 月 東京都)	・人と野生鳥獣との共生の確保及び生物多様性の保全を基本として、野生鳥獣を適切に保護及び管理することにより、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）第 4 条第 1 項の目的を達成するため、国の定める「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」に基づき、東京都の地域事情を勘案して、「第 11 次鳥獣保護管理事業計画」を定める。 第一 計画の期間 第二 鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区に関する事項 第三 鳥獣の人工増殖に関する事項 第四 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項 第五 特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域及び猟区に関する事項 第六 特定計画に関する事項 第七 鳥獣の生息状況の調査に関する事項 第八 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項 第九 その他
植栽時における在来種選定ガイドライン (平成 26 年 5 月 東京都)	・東京都は、緑の「量」の確保に加え、生態系への配慮など緑の「質」を高める施策を進めており、その地域に自然に分布している植物（以下「在来種」という。）を増やすことで、在来の生きものの生息場所を拡大する取組を行っている。本ガイドラインは、都民や事業者が緑化をする際に参考となるものとして作成されている。

9.3.2 予測

(1) 予測事項

予測事項は以下に示すとおりとした。

- 1) 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度
- 2) 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度
- 3) 生育・生息環境の変化の内容及びその程度
- 4) 生態系の変化の内容及びその程度

(2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、東京 2020 大会の実施に伴う建設工事等での改変や施設撤去後の現状回復等において、生物・生態系に変化が生じる又は生じていると思われる時点とし、大会開催前、大会開催中、大会開催後のそれぞれ代表的な時点又は期間のうち、大会開催前、大会開催後とした。

(3) 予測地域

予測地域は、計画地及びその周辺地域とした。

(4) 予測手法

予測手法は、東京 2020 大会の実施計画を基に、生物・生態系の変化の程度を把握して予測する方法とした。

(5) 予測結果

1) 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度

事業の実施に伴い、計画地内の落葉針葉樹、常緑広葉樹、落葉広葉樹の植栽樹群や、セイタカアワダチソウ群落、アズマネザサ群落の草本群落の植物の生育地が改変される。なお、現地調査の結果、計画地内に注目される種は生育していない。

計画地周辺には、辰巳の森海浜公園の開園地内にまとまったシバ群落を中心として周辺に落葉針葉樹、落葉広葉樹、常緑広葉樹の植栽が生育している。また、計画地東側の曙運河沿いには、セイタカアワダチソウ群落が広がり、常緑広葉樹（トウネズミモチ）や落葉広葉樹（ハリエンジュ）も生育しており、これらの植生は事業による改変を生じない。

事業の実施に当たっては、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約 50,000m²、接道部緑化延長約 1,170m）を満たす地上部緑化約 82,000m²、接道部緑化約 1,280m とする計画としている。また、辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としており、植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としていることから、周辺地域も含めた植物相及び植物群落は維持されると予測する。

2) 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度

事業の実施に伴い、樹林や草地を主たる生息地とする鳥類のセッカ、は虫類のニホンカナヘビ、バッタ目、コウチュウ目、ハエ目等の昆虫類や移動性の低い土壤動物等の生息地が改変される。また、現地調査の結果、計画地内では鳥類のモズ、は虫類のニホンカナヘビ、昆虫類のヒロバネカント、クモ類のキシノウエトタテグモ等の注目される種が確認されており、これらの生息地が改変される。

計画地周辺には、辰巳の森海浜公園の開園地内に計画地と同様の草地環境や樹木が広く生育

しており、これらの動物の生息環境は事業による改変を生じない。事業の実施に当たっては、辰巳の森海浜公園との連続性を確保した高木、中木等を植栽する計画としている。また、植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。確認された鳥類、は虫類、昆虫類、クモ類の注目される種は、計画地周辺においても確認されており、新たに創出される緑地と周辺地域も含めた動物相及び動物群集は維持されると予測する。

3) 生育・生息環境の変化の内容及びその程度

事業の実施に伴い、計画地内の動植物の生育・生息環境となる草地環境、樹木等は伐採され、土壌が改変される。このため、周辺の植物群落の生育環境と、移動性の低い動物相及び動物群集(昆虫類の幼虫、土壌動物等)の生息環境が変化するおそれがあると予測する。

計画地周辺には、辰巳の森海浜公園内に計画地と連続して草地環境や樹林環境が広く生育しており、これらの動植物の生育・生息環境は事業による改変を生じない。また、計画地南側の辰巳の森緑道公園や、東側の夢の島公園には、事業による改変を受けない草地環境や樹林環境が広く分布する。事業の実施に当たっては、江東区みどりの条例における緑化基準(地上部緑化面積約 50,000m²、接道部緑化延長約 1,170m)を満たす地上部緑化約 82,000m²、接道部緑化約 1,280m とする計画としている。また、辰巳の森海浜公園との連続性を確保した高木、中木等を植栽する計画としており、植栽樹種は辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としていることから、周辺地域も含めた動植物の生育・生息環境は維持されるものと予測する。

4) 生態系の変化の内容及びその程度

事業の実施に伴い、計画地内の草地環境や樹木が減少することにより、生態系を構成する陸上植物、陸上動物が相互に係る生育・生息環境が減少する。

計画地周辺には、辰巳の森海浜公園内に草地環境や樹林環境が広く生育しており、これらの動植物の生育・生息環境は事業による改変を生じない。また、計画地南側の辰巳の森緑道公園や、東側の夢の島公園には、事業による改変を受けない草地環境や樹林環境が広く分布する。さらに、事業の実施に当たっては、江東区みどりの条例における緑化基準(地上部緑化面積約 50,000m²、接道部緑化延長約 1,170m)を満たす地上部緑化約 82,000m²、接道部緑化約 1,280m とする計画としている。また、辰巳の森海浜公園との連続性を確保した高木、中木等を植栽する計画としており、植栽樹種は辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としていることから、周辺地域も含めた生態系は維持されるものと予測する。

9.3.3 ミティゲーション

(1) 予測に反映した措置

- ・緑化計画は、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約 50,000m²、接道部緑化延長約 1,170m）を満たす地上部緑化約 82,000m²、接道部緑化約 1,280m とする計画としている。
- ・辰巳の森海浜公園との連続性を確保し、高木、中木等を植栽する計画としている。
- ・植栽樹種は、辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としている。

(2) 予測に反映しなかった措置

- ・十分な植栽基盤（土壌）の必要な厚みを確保する。

9.3.4 評価

(1) 評価の指標

評価の指標は、生物・生態系の現況とした。

(2) 評価の結果

事業の実施により、計画地内の動植物の生育・生息環境となる草地環境や樹木等の伐採、土壌の改変が行われるが、計画地周辺の生物の生育・生息環境の改変は生じない。

事業の実施に当たっては、江東区みどりの条例における緑化基準（地上部緑化面積約 50,000m²、接道部緑化延長約 1,170m）を満たす地上部緑化約 82,000m²、接道部緑化約 1,280m とする計画としている。また、緑化に当たっては植栽基盤（土壌）を整備し、辰巳の森海浜公園との連続性を確保した高木、中木等を植栽し、植栽樹種は辰巳の森海浜公園に生育している樹種を参考として、既存公園部分との調和や連続性を意識し、風景に変化を与える計画地に適した樹種を選定する計画としており、新たな動植物の生育・生息環境が創出される。これにより、改変を受けずに残存する辰巳の森海浜公園内と一体となった動植物の生育・生息環境が創出されたと考える。

以上のことから、計画地における生物の生育・生息環境は一部消失するものの、植栽により新たな生物の生育・生息環境が創出され、計画地周辺も含めた地域としての生物・生態系の現況は維持され、評価の指標は満足するものとする。